

## 日本の国宝・重要文化財

日本の国宝・重要文化財について調べるための資料をご紹介します。

### 国宝・重要文化財とは

建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料などの有形の文化的所産で、我が国にとって歴史上、芸術上、学術上価値の高いものを総称して**有形文化財**と呼んでいます。このうち、建造物以外のものを総称して「**美術工芸品**」と呼んでいます。

国は有形文化財のうち重要なものを**重要文化財**に指定し、さらに世界文化の見地から特に価値の高いものを**国宝**に指定して保護しています。

現在の日本の国宝は、昭和 25（1950）年に制定された**文化財保護法**にもとづき指定されています。

### 国宝・文化財保護制度の歴史について

- 「「国宝」という物語」松山巖『[国宝](#)』芸術新潮編集部編（毎日新聞社 2005）【109-356 閲覧室】
- 「国宝を旅する前に」『[国宝全ガイド 1,034 件](#)』（日本放送出版協会 1990）【109-276 閲覧室】
- 「文化財の保護と国宝」関野克『[国宝大事典 1](#)』（講談社 1985）【109-272 閲覧室】
- 「国宝と文化財」渡邊明義『[日本の国宝 11](#)』（朝日新聞社 1999）【109-00-A51 閲覧室】  
もっと詳しく調べたい方には下記の資料もあります。
- 『[文化財保護制度概説](#)』（ぎょうせい 1999）【109-369 閲覧室】
- 『[我が国の文化と文化行政](#)』（文化庁 1988）【109-288】
- 『[文化財保護法五十年史](#)』（ぎょうせい 2001）【109-00-A58 閲覧室】

### 個々の文化財を調べる

#### 目録

- 『[国宝・重要文化財総合目録 美術工芸品編](#)』国宝・重要文化財目録編纂会編 上・下（ぎょうせい 1999）【109-316 閲覧室】  
1998 年 6 月現在の国宝・重要文化財の美術工芸品を都道府県別（国有は先）に収録した目録です。所在地、所有者、指定種別・年月日、正式名称、員数を記載しています。巻末に所有者索引あり。
- 『[所有者別総合目録・名称総索引・統計資料](#)』『国宝・重要文化財大全』別巻（毎日新聞社 2000）【109-A93 閲覧室】  
2000 年 6 月現在の国宝・重要文化財の美術工芸品と建造物を合わせて収録。国有の美術工芸

品を最初に、所有者ごとに都道府県別に配列しています。巻末に所有者索引あり。

## 全集

- 『[文化財講座 日本の美術](#)』 17冊（第一法規出版 1976-1983）【109-275 閲覧室】  
絵画、彫刻、工芸、典籍、古文書、書跡の分野と時代別に編成。各巻は原則として概説と数本の論文からなり、指定品をはじめ多くの文化財を文化史・美術史の中に位置づけて解説しています。
- 『[国宝](#)』 [増補改訂版] 16冊（毎日新聞社 1984）【109-B7 閲覧室】  
1984年11月現在の国宝1,033件を収録。分野ごとの編成で、各巻はカラー図版、概説、図版解説から成ります。別冊の国宝便覧に国宝総目録、用語解説、名称索引などがあります。
- 『[国宝大事典](#)』 1-5（講談社 1985-1986）【109-272 閲覧室】  
1985年現在（書は1986）の国宝1,034件を分野別の5巻に収録しています。各巻は分野の概説、カラー図版と解説から成り、巻末に用語辞典、目録、索引があります。
- 『[日本の国宝](#)』 合本12冊（朝日新聞社 1997-1999）【109-00-A51 閲覧室】  
1998年6月現在の国宝1,050件を、所蔵別・地域別に1-10巻に収録しています。（11巻はテーマ編）12巻には名称・所蔵者・事項索引、総目次等があります。『週刊朝日百科』111冊を新たに地域別に編成して刊行したものです。
- 『[国宝・重要文化財大全](#)』 12巻+別巻（毎日新聞社 1997-2000）【109-A93 閲覧室】  
1997年12月現在の国宝・重要文化財を分野別に収録しています。モノクロ図版と基本データをみることができます。各巻末に名称索引と所有者索引、別巻に全巻の名称索引があります。『重要文化財』全31巻（1972-1977）の増補改定版。
- 『[新指定重要文化財 解説版](#)』 13冊（毎日新聞社 1980-1984）【109-256 閲覧室】  
文化財保護制定から昭和55（1980）年度までに新たに指定された国宝と重要文化財約4,200件を収録。分野ごとの編成で、各巻はモノクロ図版と個別解説から成ります。各巻末に人名・用語解説、名称、所有者索引があります。

## 新指定の文化財をみる

- 『[月刊文化財](#)』（第一法規）【105-148 閲覧室】  
創刊号より毎年、その年度に指定された国宝・重要文化財が掲載されています。現在美術工芸品は6月号に掲載されています。
- 『[新指定重要文化財図説](#)』（文化財保護委員会 昭和42年度以降文化庁）【109-00-44, 43】  
1-5集（1955-1967）、昭和41年度-昭和51年度（1968-1979）が刊行されています。毎年の新指定品が収録されています。

## 美術全集に掲載されている国宝・重要文化財の画像を調べる

- 『[美術作品レファレンス事典 国宝・重文篇](#)』 2冊（日外アソシエーツ 2009）【103-111 閲覧室】  
国宝・重要文化財の図版を収録する美術全集を探することができる索引。約35,000点の図版を作品ごとにまとめて分野別に配列し、作品、図版、収録図書情報を掲載しています。

## インターネットで調べる

- [e 国宝](#) 国立博物館所蔵国宝・重要文化財（国立文化財機構）  
<http://www.emuseum.jp/>

東京・京都・奈良・九州国立博物館が所蔵する国宝・重要文化財の収録 日本語、英語、フランス語、中国語、韓国語による解説がついています。東京国立博物館所蔵品は約 500 件を収録しています。

- [国指定文化財等データベース](#) (文化庁)  
[http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index\\_pc.html](http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index_pc.html)  
国が指定、登録、選定等を行った文化財の詳細情報を検索・閲覧できるシステム (有形文化財に限りません)
- [文化遺産オンライン](#) (文化庁・国立情報学研究所)  
<http://bunka.nii.ac.jp/Index.do>  
国宝・重要文化財を含む全国の博物館・美術館等の収蔵品、地方の指定の文財などの様々な情報を見ることができます。時代・分野・地域・文化財体系のカテゴリーや所蔵館から探すことができます。画像と解説を得ることができます。
- [文化遺産データベース](#)  
<http://bunka.nii.ac.jp/db/>  
写真画像のない作品も含め、文化遺産オンラインのすべてのデータを検索・閲覧できます。作品名、作者、所蔵者等から検索したり、作家一覧、所蔵館一覧からさがすことができます。

その他下記のサイトでも国宝・重要文化財の画像・解説等が見られます。

- 東京国立博物館 [名品ギャラリー](#)  
[http://www.tnm.jp/modules/r\\_collection/](http://www.tnm.jp/modules/r_collection/)  
東京国立博物館の名品約 500 点を公開しています。
- 東京国立博物館 [画像検索](#)  
<http://webarchives.tnm.jp/imgsearch/>  
東京国立博物館の所蔵品の画像 (解説なし) 約 94,000 枚を公開しています。
- 京都国立博物館 [館蔵品データベース](#)  
<http://www.kyohaku.go.jp/jp/syuzou/db/>  
収録数約 5,900 件
- 奈良国立博物館 [収蔵品データベース](#)  
<http://www.narahaku.go.jp/collection/>  
収録数約 1,300 件
- 九州国立博物館 [収蔵品ギャラリー](#)  
[http://www.kyuhaku.jp/collection/collection\\_kokuho.html](http://www.kyuhaku.jp/collection/collection_kokuho.html)  
収録数約 76 件  
[※対馬宗家文書データベース](#)「対馬宗家文書」(重要文化財 14,078 点を含む 14,741 点)
- [独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システム](#)  
<http://search.artmuseums.go.jp/>  
東京国立近代美術館 京都国立近代美術館 国立西洋美術館 国立国際美術館の所蔵作品の総合目録

## 文化財保護法とは

文化財保護法は、文化財を保存、活用し、国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的として議員立法により昭和 25（1950）年に制定されました。

### ▼条文

[文化庁のホームページ](#)や[法令データ提供システム（総務省）](#)から条文をみることができます。

従来の「国宝保存法」（昭和 4 年）、「重要美術品の保護に関する法律」（昭和 8 年）、「史跡名勝天然記念物保存法」（大正 8 年）を統合し、数次にわたる改正を経て、現在は、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群および埋蔵文化財や文化財の保存技術を保護の対象としています。

### ▼文化財の概要

『[未来に伝えよう文化財](#)』（文化庁パンフレット）

[http://www.bunka.go.jp/tokei\\_hakusho\\_shuppan/shuppanbutsu/bunkazai\\_pamphlet/pdf/pamphlet\\_ja\\_01.pdf](http://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/shuppanbutsu/bunkazai_pamphlet/pdf/pamphlet_ja_01.pdf)

### ▼文化財の体系図（文化庁）

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/gaiyo/pdf/taikeizu.pdf>

国宝・重要文化財を含む指定文化財全体の体系図

戦前の古社寺保存法および国宝保存法によって指定されていた従来の旧国宝は文化財保護法の成立後一旦すべて重要文化財と改められ、その中から新たに国宝として指定しています。昭和 25（1950）年以降に指定された重要文化財からも国宝が指定されています。

### ▼文化財保護の概説（文部科学省）

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/others/detail/1317734.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317734.htm)

明治時代からの文化財保護に関する法律の概説があります。

ここにあげられている法律の条文は、日本法令索引（国立国会図書館）などからみることができます。

[古器旧物保存方](#)・[古社寺保存法](#)・[国宝保存法](#)・[重要美術品等の保存に関する法律](#)など

### ▼指定基準（文部科学省）

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/k19510510001/k19510510001.html](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/k19510510001/k19510510001.html)

昭和二十六年文化財保護委員会告示第二号（国宝及び重要文化財指定基準並びに特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準）

### ▼指定件数

[文化財指定等の件数](#)（文化庁）

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/shitei.html>

国宝・重要文化財を含む指定文化財全体の件数・都道府県別指定件数等

第2版 2016. 8. 1 東京国立博物館 博物館情報課情報資料室 編集・発行